

とっどりの魅力発信 PR 動画コンテスト募集要項

～WE♥TOTTORI 動画コンテスト～

1 概要

鳥取県では、従来から住民参加型の地域活性化・地域づくりの運動を行ってきました。

新時代「令和」を迎え、この運動を、より若者主体の活動へも広げて「地域の力」を創生する「令和新時代創造県民運動」へとバージョンアップし、新たに展開をスタートしました。

本コンテストでは、「令和新時代創造県民運動」の一環として、とっどりのことが好き、とっどりに行きたい・住みたい、とっどりをもっと良くしたいという機運が盛り上がる動画を募集し、優秀作品を発信して地域づくりにつなげていきます。

※「令和新時代創造県民運動」の趣旨

鳥取県内では、人と人がつながり、共感し合い、一緒になって活動することによって、輪が広がり、地域の活力を生み、さらには、この地域に住んでよかった、幸せと感じられるような活動が多く展開されています。

人口減少が進むなか、地域の活力を維持・向上していくためには、若者をはじめとするあらゆる年代の多くの人の力が必要です。

「令和新時代創造県民運動」では、令和新時代を担う若者をはじめあらゆる年代による地域づくり活動を広げるとともに、多くの人に共感や協力してもらいながら取り組む地域づくり活動を応援するなど、令和新時代の新しい活力を創造します。

2 応募資格

- ・ 鳥取県にゆかりのある全ての人（鳥取県民、鳥取県出身者、鳥取県へ通勤・通学・居住・旅行経験のある方など）
- ・ 個人・グループ・法人を問いません。
- ・ プロ・アマ問いません。

※未成年の方は保護者の同意が必要です。未成年の方が応募された場合は保護者の同意が得られているものとみなします。

3 募集作品

(1) テーマ とっどり愛

(2) 時間 1分程度

(3) 内容 動画を御覧になった方が、鳥取県の良さに気づき鳥取県の魅力を再認識したり、鳥取県に行きたい、住みたい、鳥取県でこんなことをやりたい、鳥取県をもっと良くしていきたいと「とっどり愛」を強く感じることができ、より多くの人に「とっどり愛」を伝えられるような動画。

※動画の切り口・題材は、鳥取県の自然・景観・文化・歴史・伝統・食・人のほか、鳥取県魅力化計画のようなアイデアなど、多くの人に「とっどり愛」が伝わるものであれば自由です。

(4) 映像の種類 実写、アニメ、CG等とし、特に制限はありません。

4 入賞作品の使用

最優秀賞・優秀賞に選ばれた作品は、鳥取県のホームページで配信するほか、県の移住定住・観光誘客のイベント等で上映するなどして活用させていただきます。

5 応募方法・募集期間

<応募方法>

所定の応募用紙（鳥取県県民参画協働課ホームページからダウンロード）に必要事項を記入のうえ、以下のとおり「9 応募及び問い合わせ先」へ応募して下さい。

（1）動画を郵送で応募する場合

応募用紙と併せて、応募作品を記録したCD又はDVDを郵送して下さい。

なお、応募作品は返却いたしません。

（2）動画をデータで応募する場合

応募用紙のみ郵送又は電子メールにて送付して下さい。

応募受付後、動画ファイルの送信方法（大容量ファイル送信システム「DECO Drive」を使用）をお伝えしますので、応募作品を送付して下さい。

※ファイル形式は、wmv, mov, mpg(mpeg), mp4, avi のいずれかとします。

※データでの応募の場合、データ容量を1,000MB以下として下さい。

<募集期間>

令和元年10月21日（月）から11月29日（金）（午後5時必着）まで

6 賞品

最優秀賞1名：商品券3万円分 最優秀賞以外の優秀賞4名：商品券5千円分

7 審査方法及び結果発表

<審査方法>

（1）鳥取県及び鳥取県出身の映像クリエイター山下歩氏が優秀賞作品5点を厳正に選考。

（2）12月22日に開催の「令和新時代とっとり元気フェス」で、山下歩氏が優秀賞作品5点から最優秀賞を公開審査。

<結果発表>

（1）優秀賞に選出された5作品の応募者には、12月中旬頃、直接連絡のうえ、賞品発送等のために住所等を問い合わせさせていただきます。

また、ハンドルネームで応募いただいた方に対しては、氏名（グループ名）を問い合わせさせていただきます。

※入賞者以外には連絡しません。

※入賞作品の応募者については氏名（グループ名）等を公表させていただきます。

（2）優秀賞・最優秀賞の結果発表、表彰式は「令和新時代とっとり元気フェス」の会場で行います。

（3）上記のほか、入賞作品は県民参画協働課ホームページ等で発表します。

8 注意事項 ※必ずお読みください

（1）本コンテストに応募した方はこの注意事項に同意したものとします。

（2）応募作品の著作権は、応募者・主催者の双方に帰属します。鳥取県及び鳥取県が許可した団体は、応募者の許諾を要することなく、無償で作品をホームページ、YouTube等における配信、その他の広報物やイベント、PR等に利用できるものとします。無償での二次使用に御承諾いただける方のみ、応募をお願いします。

- (3) 作品内で確認できる対象物によって肖像権や著作権等の第三者への権利侵害があった場合、主催者は一切責任を負いません。参加者御自身の責任で本コンテストへの応募をお願いします。
- (4) 応募作品に使用する映像や音楽は、著作権処理が必要ないものを使用するか、必要な処理手続きが済んだものを使用してください。
- (5) 同一作品でなければ、お一人様何回、何作品でも応募できます。
- (6) 応募作品は応募者本人（グループ・法人）が撮影したオリジナル作品で、未発表のものに限ります。
- (7) 次の内容に該当する、あるいは該当するおそれがあると主催者が判断した作品は、応募者に通知することなく審査対象から除外します。
 - ①法律等に違反する又は違反するおそれのあるもの
 - ②個人、企業、団体などを中傷したり、プライバシーを侵害するもの
 - ③第三者の著作権、商標権、肖像権、その他知的所有権を侵害するもの
 - ④企業や商品などの宣伝、政治目的・宗教勧誘等、特定のイデオロギーの宣伝又は勧誘を意図するもの
 - ⑤公序良俗に反するもの
 - ⑥その他、主催者が不適切と判断したもの
- (8) 応募作品の利用にあたり、作品を一部編集（字幕・ナレーション追加、静止画、切り出し等）することがあります
- (9) 優秀賞・最優秀賞作品の応募者については氏名（グループ名）等を公表させていただきます。
- (10) 応募者の個人情報は、本コンテストの実施に関する事務処理のみに使用し、本人の同意なく開示・公表しません。

9 応募及び問い合わせ先

〒680-8570 鳥取県鳥取市東町一丁目220番地

鳥取県地域づくり推進部県民参画協働課

電話番号 (0857)26-7070

ファクシミリ (0857)26-8112

電子メール kenminsankaku@pref.tottori.lg.jp

ホームページ <https://www.pref.tottori.lg.jp/287887.htm>